

山口県報

令和 3 年
10 月 19 日
(火曜日)

目次

○公告
土地改良事業の工事了(農村整備課).....
建設業の営業の停止命令(監理課).....
柳井都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催(都市計画課).....
○教委公告
契約の締結.....
○雑報
県報の正誤(令和三年十月八日山口県公告(二二六)).....
県報の正誤(令和二年十月三十日山口県報の別冊).....
(二二三) 土地改良事業の工事了
次のとおり県営土地改良事業の工事が完了しました。
令和三年十月十九日
一 事業の名称	山口県知事
県営高熊地区農業競争力強化基盤整備事業	村岡 嗣 政
二 事業の種類	
農道の整備	
三 工事了の時期	
令和三年二月十六日	

一 事業の名称
県営高熊地区農業競争力強化基盤整備事業
二 事業の種類
暗渠排水
三 工事了の時期
令和三年二月十六日

(二二四) 建設業の営業の停止命令

建設業法(昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。)第二十八条第三項の規定により、建設業の営業の停止を命じました。

令和三年十月十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 処分をした年月日

令和三年九月二十四日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商号又は名称 株式会社新和建設

主たる営業所の所在地 宇部市松山町五丁目四番一八号

代表者の氏名 福本 高明

許 可 番 号 山口県知事許可(般一)第二〇五五〇号

三 処分の内容

(一) 停止を命じた営業の範囲

土木工事業及び建築工事業の営業であつて、国、地方公共団体、法人税法(昭和四十年法律第三十四号)第二条第五号に規定する公共法人又は建設業法施行規則(昭和二十四年建設省令第十四号)第十八条に規定する法人が発注者であるもの

(二) 営業の停止の期間

令和三年十月九日から同月十五日まで

四 処分の原因となつた事実

株式会社新和建設が、宇部市発注工事の厚南小学校他ブロック塀等安全対策工事(複数校その一)において、虚偽の下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、このことが法第二十八条第一項第二号に該当する。

(二二五) 柳井都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定に基づき、柳井都市計画道路の変更の案に関する公聴会を次のとおり開催します。

令和三年十月十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 開催の日時

令和三年十一月八日（月曜日）午後七時

二 開催の場所

柳井市南町一丁目一〇番二号

柳井市役所

三 公聴会において意見を聴こうとする都市計画の案

変更する柳井都市計画道路三・三・一 裾の割線

四 公述の申出の手續

(一) 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、令和三年十一月一日（月曜日）までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した書面（以下「公述申出書」という。）を山口市滝町一番一号（郵便番号七五三―八五〇―二）山口県土木建築部都市計画課に提出してください。

なお、郵送の場合は、令和三年十一月一日までの消印のあるものに限りま

(二) 公述申出書を提出した者のうち、同種の意見を有する者が多数ある場合には、公聴会において意見を述べることができ

(三) 公聴会の運営を円滑にするため、必要がある場合には、意見を述べる時間を制限

することがあります。

(四) (二)及び(三)に掲げる場合においては、理由を付してその旨を公述申出書を提出した

者又は公聴会において意見を述べることができ

る者に通知します。

五 その他

(一) 公聴会に関する問合せは、山口県土木建築部都市計画課（電話〇八三―九三三―三三三三）にしてください。

(二) 関係図書は、次の場所において縦覧に供します。

山口市滝町一番一号

山口県土木建築部都市計画課

柳井市南町三丁目九番三号

柳井土木建築事務所

柳井市南町一丁目一〇番二号

柳井市建設部都市計画・建築課

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を五の(二)の関係図書の縦覧場所において縦覧に供します。）



公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和三年十月十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 事務を担当する解の名称及び所在地

山口県立柳井商工高等学校 柳井市伊保庄二六五八番地

二 落札に係る物品等の名称及び数量

F Aシステム実習装置 一式

三 契約の相手方を決定した手續

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和三年九月九日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

株式会社フジミツ 下関市武久町二丁目一三番五号

六 落札金額

四千五百五十四万円

七 入札公告日

令和三年七月二十七日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県立柳井商工高等学校長 城 浩敏

(二) 調達方法

(三) 購入
落札方式
最低価格

一 事務を担当する解^かの名称及び所在地

山口県立大津緑洋高等学校水産校舎 長門市仙崎一〇〇二番地

二 落札に係る物品等の名称及び数量

発電実習装置 一式

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和三年九月二日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

J R C S株式会社 下関市東大和町一丁目二番一四号

六 落札金額

四千五百十万円

七 入札公告日

令和三年七月二十日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県立大津緑洋高等学校長 村山 晋一

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格



正 誤

令和三年十月八日山口県公告(二二六)(契約の締結)

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

三	下	左から 一三	富士フイルムビジネスイノベーション シヨンジヤパン株式会社	富士フイルムビジネスイノベーション シヨンジヤパン株式会社
---	---	-----------	----------------------------------	----------------------------------

正 誤

令和二年十月三十日山口県報の別冊

ページ

三〇

誤

94	木村 貴志	参事	R2.3.31	山口地区交通安全協会	事務局長	R2.4.1
----	-------	----	---------	------------	------	--------

正

94	杉野 秀人	山口警察署副署長	R2.3.31	宇部自動車学校	管理者	R2.4.1
95	木村 貴志	参事	R2.3.31	山口地区交通安全協会	事務局長	R2.4.1
96	石井 正信	警務部施設管理官	R2.3.31	山口県自家用自動車協会	調査員	R2.4.1

令和三年十月十九日
印刷

発行人
所

山口県
知事
庁